

# 使用廃止届出書

年 月 日

熊本市長 (宛)

氏名又は名称及び住所並びに  
法人にあってはその代表者の氏名

届出者

ばい煙発生施設（法律）、揮発性有機化合物発生施設、  
一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、  
水銀排出施設、特定施設（騒音（法律））、  
特定施設（振動）、ばい煙発生施設（条例）、  
粉じん発生施設、特定施設（騒音（条例））、  
特定作業、特定施設（ダイオキシン類）

の使用を廃止したので、

大気汚染防止法  
第11条（ばい煙発生施設）、  
第17条の13第2項（揮発性有機化合物排出施設）、  
第18条の13第2項（一般粉じん発生施設・特定粉じん排出施設）、  
第18条の36第2項（水銀排出施設）  
騒音規制法第10条（特定施設（騒音））  
振動規制法第10条（特定施設（振動））  
熊本県生活環境の保全等に関する条例  
第14条（ばい煙発生施設）、第27条（粉じん発生施設）、  
第49条（特定施設（騒音））、第57条（特定作業）  
ダイオキシン類対策特別措置法第18条（特定施設（ダイオキシン類））

の規定により、  
次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	
施設の種別		※施設番号	
施設の設置場所		※備考	
使用廃止の年月日	年 月 日		
使用廃止の原因			

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。  
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

担当者（職・氏名）	
電話番号（内線）	